

総務局アシスタント職員（一般業務）募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	総務局アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 2 年 5 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 3 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局総合防災部 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号（東京都庁） ※ 関連事業所等になる場合があります。
職務内容	新型コロナウイルス感染症対策に関する業務 （コールセンターにおける電話対応、屋外での PR 活動など） ※ 新型コロナウイルス感染症の動向により、総務局における一般事務に関する補助業務等に従事する可能性があります。
採用予定人数	20 人程度
応募資格・求められる能力	【応募資格】 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から内定を取り消された者及び雇止めになった者 ※ 採用後に応募資格がないことが判明した場合は、採用を取り消します。 【求められる能力】 ・パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる者 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる者 ・自ら進んで職務を遂行していく意欲のある者
勤務日数	月 16 日勤務（原則として、土曜、日曜、祝日及び年末年始は除く） ※ 本人の希望により短時間勤務（月 12 日勤務等）も可能とする。
勤務時間	原則として午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。
休憩時間	以下のいずれか ①11 時 00 分から 12 時 00 分まで ②12 時 00 分から 13 時 00 分まで ③13 時 00 分から 14 時 00 分まで

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※)</p> <p>(無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※)</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
報酬額	<p>時間額 1,050円 (改定される場合あり)</p> <p>※ 業務に応じた加算あり</p> <p>通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月)</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について：有</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書 (以下「申込書」という。)」(別添参照)を応募期限までに以下「応募・問合せ先」宛てに郵送してください。</p> <p>※ 申込書の「特記事項・自由意見」欄に、「内定先、内定取消理由」又は「就業先、雇止め理由」を必ず記載してください。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>※ 配慮が必要な事項(育児等)がある場合は、必ずその旨を記入(任意様式で結構です)してください。</p> <p>※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</p>
応募期限	令和 2 年 4 月 17 日 (金曜日) (必着)
選考方法	<p>書類選考及び面接選考</p> <p>※ 面接選考時に、内定取消通知等の内定が取り消されたことを証明する書面又は雇止めになったことを証明する書面を必ず持参ください。ただし、当該書面の交付を受けていない場合は、面接選考時に申し出てください。</p> <p>※ 各選考結果は、合否にかかわらず本人宛てに郵送にて通知します。</p> <p>※ 電話連絡させていただく場合があります。</p> <p>※ 選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じられません。</p>
応募・問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 (東京都庁第一本庁舎 13 階南側)</p> <p>担当 東京都総務局人事部制度企画課 担当 与那、飯村</p> <p>電話 03-5388-2394 (直通)</p>